

- 6 地域振興部

事業名 (必要に応じ、検討対象となっている内容を()書きで記入しています)	事業内容	補助金の区分			廃止等区分 「廃止」「見直し」の別	廃止・見直し年度				当初予算事業費 (見直し対象項目)	
		高率補助金	零細補助金	上乗せ措置と重複補助金		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成15年度	平成16年度
情報伝達基盤整備事業補助金 (地震防災対策強化地域等施設整備等補助金)	市町村の防災無線通信設備の整備において、消防庁補助金の交付決定を受けたものについて、追加補助をおこなう。 補助率 国1/2、県1/6、市町村1/3 補助限度額 20,000千円				廃止					10,000	0
新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費補助金(電気通信格差是正事業費補助金)	地域間における電気通信格差の是正を図る。 補助率 国1/4、県1/16、市町村1/16(エリア拡大の場合は国1/4、県1/8、市町村1/8)等 補助限度額 定めていない				廃止					175,768	306,621
第3種生活路線維持費補助金	第3種生活路線(平均乗車密度5人未満のバス路線)に対して、運行欠損額の1/2はバス事業者負担、残り1/2は市町村が負担。県は市町村負担額の1/2を補助する。(県は全体の1/4を補助することとなる) 補助限度額 市町村の交付する補助金の1/2以内とし、(補助対象経常費用 - 経常収益)×1/4を限度とする。 補助期限 平均乗車密度3人以上5人未満 過疎・準過疎地域は、当分の間 上記以外は、3年間 平均乗車密度3人未満は、1年間				見直し					42,705	34,171
市町村自主運行バス等維持費補助金	市町村が廃止代替バスのほか乗合タクシーや新規路線を運行する場合に、補助対象経費(実車走行キロ×県内第3種生活路線平均キロ当たり欠損額(経常(運送)欠損額を限度とする。))の1/2を補助している。 収支率30%(過疎・準過疎地域に係る路線は20%)を2年連続して下回った場合、2年目の補助率を1/4以内とし、以後の年度、30%以上となれば補助率1/2以内とし、下回れば補助対象外とする。 補助限度額 20,000千円				見直し					296,163	218,205

事業名 必要に応じ、検討対象となっている内容を()書きで記入しています)	事業内容	補助金の区分			廃止等区分 「廃止」「見直し」の別	廃止・見直し年度				当初予算事業費 (見直し対象項目)	
		高率補助金	零細補助金	上乗せ補助金 交付税措置と重複補助金		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成15年度	平成16年度
市町村合併推進事業費 (広域行政体制整備事業費補助金)	地方分権時代に適応した総合的で効率的な広域行政体制の整備を支援する。 補助率：- 補助限度額： 合併協議会支援事業：10,000千円(3年)				廃止					90,000	55,000
地籍調査促進事業補助金	三重県内における地籍調査の促進を図る。 補助率：県1/2、市町村1/2 補助限度額：定めていない				見直し					689	510
合併推進市町村情報化支援事業費	市町村の連携による広域的な情報化への取り組みに支援する。 補助率：県1/2以内 補助限度額：5,000千円				廃止					13,500	0
離島航路整備事業補助金	離島航路事業の維持改善を図り、離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資する。 補助率： (実欠損-国補)<30,000千円3/4 (実欠損-国補)30,000千円の部分は1/4 補助限度額：定めていない				見直し					36,108	38,645
生活創造圏づくり推進事業費補助金	生活創造圏の活性化に資する事業(広域的・総合的・生活創造圏ビジョン事業)を支援する。 事業間の調整のため緊急に実施が必要な事業を支援する。 過疎地域等のコミュニティ活性化のために行われる事業を支援する。 補助率： 生活創造圏活性化事業 a 生活創造圏ビジョン事業1/2以内 b 広域的事業1/2以内 c 総合的事業 過疎・準過疎市町村以外の市町村で財政力指数が次の市町村 0.3未満：1/2以内 0.3～0.44：2/5以内 0.45～：1/3以内 調整事業1/2以内 補助限度額：50,000千円/2年間以内 (過疎地域、準過疎地域) 生活創造圏活性化事業のうち、総合的事業1/2以内 過疎地域等コミュニティ活性化事業1/2以内(補助限度額3,000千円以内)				見直し					223,675	184,250

事業名 必要に応じ、検討対象となっている内容を()書きで記入しています)	事業内容	補助金の区分				廃止等区分 「廃止」「見直し」の別	廃止・見直し年度				見直し内容	当初予算事業費 (見直し対象項目)	
		高率補助金	零細補助金	交付税措置と重複補助金	上乗せ補助金		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成15年度	平成16年度
自主防災組織活性化促進事業補助金	自主防災組織の活性化及び防災資機材の整備に対して支援する 補助率：県1/2 補助限度額：活性化支援 5,000千円、資機材支援 1,000千円					廃止						52,760	52,760
三重県型デカップリング市町村総合支援事業補助金	中山間地域の市町村が行う農林地等適正管理活動促進支援や地域産業創設支援に対する補助 補助率： ・市町村が創設する補助事業：農林漁業者の団体等への補助 事業費の4/10以内かつ市町村が交付する補助金の4/5以内 ・農林漁業者以外の団体等への補助 事業費の4/10以内 ・市町村が事業主体となる事業 事業費の4/10以内 補助限度額： ・市町村が出資する団体への補助 上限3,000千円 ・地域産業創設支援で支援する民間業者等への補助 上限40,000千円					見直し					16年度に、今後の事業のあり方等について検討を行い、H17以降の事業の見直しにその内容を反映させる。	297,000	243,845
宮川流域フィールドミュージアム整備事業補助金	市町村が実施するフィールドの整備改修事業に対する補助 補助率：県1/2 補助限度額：下限は100千円					見直し					補助対象について、事業費ベースで、平成17年度から下限額を見直す。 当該事業は、平成18年度で終了する。	27,881	25,470
消防施設等整備費補助金	消防防災施設及び設備の整備に対する補助 <国補> 補助率：国 基準額の1/3以内、緊急消防援助隊関係設備 1/2以内 <県単> 補助率：1/3以内、緊急消防援助隊関係設備の上乗せ1/6以内 補助限度額：下限は国7,000千円、県500千円 (過疎地域、離島振興地域 国5.5/10以内、地震防災対策強化地域 国1/2以内)					見直し					零細補助金については、17年度に最低限度額を見直す。 また、上乗せ補助金については、18年度に補助金額の上限額の設定を設けるなどの見直しを行う。	40,320	53,440
地域振興部計		3	6	4	5		2	5	3	3		1,306,569	1,212,917